

ス リ ム
ヨコハマ 3 R 夢 プラン
第 2 期 推 進 計 画
振 り 返 り

平成 30 年 9 月

横浜市 資源循環局

目次

1	ごみと資源の総量	1
2	家庭系の状況	2
(1)	家庭系ごみと資源の総量	2
(2)	18区の燃やすごみ量	3
(3)	18区の資源化量	3
(4)	家庭系燃やすごみの組成	4
(5)	分別率	4
3	事業系の状況	7
(1)	事業系ごみと資源の総量	7
(2)	事業系燃やすごみ量	8
(3)	事業系資源化量	9
(4)	事業系燃やすごみの組成	10
4	温室効果ガス排出量	11
(1)	全体	11
(2)	ごみの焼却に伴い排出される温室効果ガス	12
(3)	車両の走行や施設のエネルギー使用等に伴い排出される温室効果ガス	12
(4)	ごみ発電による削減効果	12
5	第2期推進計画の施策の実施状況	13
(1)	ごみ処理	13
ア	環境学習・普及啓発	13
イ	リデュース（発生抑制）の推進	14
ウ	家庭系ごみ対策	15
エ	事業系ごみ対策	17
オ	ごみの処理・処分	18
カ	きれいなまちづくり	20
(2)	し尿等処理	21
6	ごみ処理や街の美化に関する市民意識	22
7	総括	26
(1)	数値目標に対する評価	26
(2)	施策に対する評価	27

1 ごみと資源の総量

ごみと資源の総量は、2017年度（平成29年度）までに2009年度（平成21年度）比で5%以上（約6万4千トン）削減することを目標としていました。

人口が毎年増加している中、「ごみ量」「資源化量」ともに削減傾向を維持しました。その結果、2017年度のごみと資源の総量は、2009年度と比べ5.3%（約6万8千トン）の削減となり、目標を達成しました。

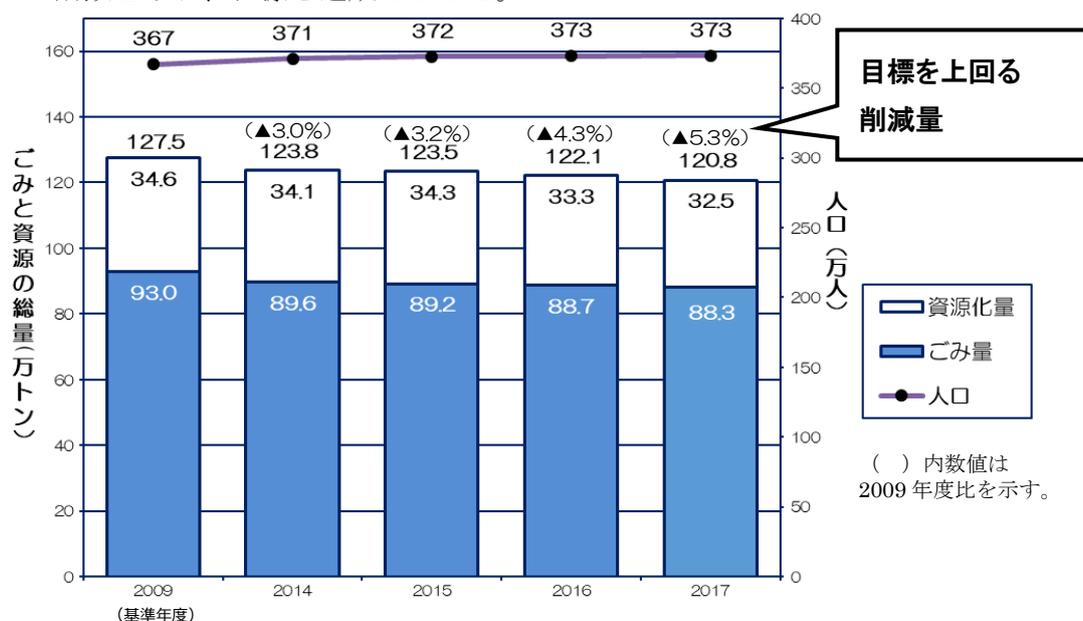


図1 ごみと資源の総量の推移

表1 ごみと資源の総量

	ごみと資源の総量						
		家庭系			事業系		
			ごみ量	資源化量 ^{※1}	ごみ量	資源化量 ^{※2}	
2017年度	1,207,537	851,067	578,938	272,129	356,469	303,822	52,647
2009年度差	▲ 67,907 (▲5.3%)	▲ 81,766 (▲8.8%)	▲ 32,361 (▲5.3%)	▲ 49,404 (▲15.4%)	13,858 (4.0%)	▲ 14,607 (▲4.6%)	28,464 (117.7%)
2016年度	1,220,905	862,301	583,058	279,244	358,604	304,440	54,164
2009年度差	▲ 54,539 (▲4.3%)	▲ 70,532 (▲7.6%)	▲ 28,241 (▲4.6%)	▲ 42,289 (▲13.2%)	15,993 (4.7%)	▲ 13,989 (▲4.4%)	29,981 (124.0%)
2015年度	1,235,203	877,412	586,719	290,693	357,791	305,481	52,310
2009年度差	▲ 40,241 (▲3.2%)	▲ 55,421 (▲5.9%)	▲ 24,580 (▲4.0%)	▲ 30,840 (▲9.6%)	15,180 (4.4%)	▲ 12,948 (▲4.1%)	28,127 (116.3%)
2014年度	1,237,516	886,889	589,895	296,994	350,627	306,267	44,360
2009年度差	▲ 37,928 (▲3.0%)	▲ 45,944 (▲4.9%)	▲ 21,404 (▲3.5%)	▲ 24,539 (▲7.6%)	8,016 (2.3%)	▲ 12,162 (▲3.8%)	20,177 (83.4%)
2009年度（基準年度）	1,275,444	932,833	611,299	321,533	342,611	318,429	24,183

※1 家庭系の資源化量は、行政が回収した資源化量と資源集団回収量の合計です。

※2 事業系の資源化量は、学校給食残さの資源化量と事業者が生ごみやせん定枝を資源化した量の合計です。

※ () 内数値は、2009年度との比を示しています。

※ 表中の数値は整数表示をしているため、算出した結果が一致しない場合があります。

2 家庭系の状況

(1) 家庭系ごみと資源の総量

2017年度の家庭系のごみと資源の総量は、2009年度に比べ8.8%（約8万2千トン）削減となり、「ごみ量」「資源化量」とともに削減が進みました。また、市民1人1日あたりの排出量（原単位）でみると、2017年度は2009年度と比べ、10.2%（69グラム）の削減となりました。

人口が増加しているにもかかわらず、着実に削減が進んでおり、市民の皆様お一人おひとりの取組の効果が表れています。

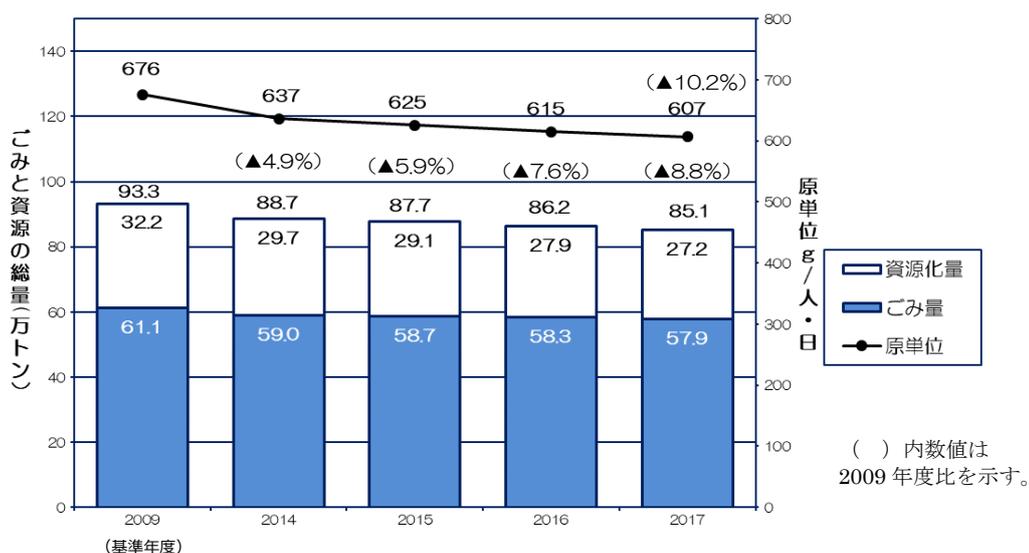


図2 家庭系ごみと資源の総量の推移

表2 家庭系ごみと資源の総量

	家庭系ごみと資源の総量		
		ごみ量	資源化量 ^{※1}
2017年度	851,067	578,938	272,129
2009年度差	▲ 81,766 (▲8.8%)	▲ 32,361 (▲5.3%)	▲ 49,404 (▲15.4%)
2016年度	862,301	583,058	279,244
2009年度差	▲ 70,532 (▲7.6%)	▲ 28,241 (▲4.6%)	▲ 42,289 (▲13.2%)
2015年度	877,412	586,719	290,693
2009年度差	▲ 55,421 (▲5.9%)	▲ 24,580 (▲4.0%)	▲ 30,840 (▲9.6%)
2014年度	886,889	589,895	296,994
2009年度差	▲ 45,944 (▲4.9%)	▲ 21,404 (▲3.5%)	▲ 24,539 (▲7.6%)
2009年度（基準年度）	932,833	611,299	321,533

※1 家庭系の資源化量は、行政が回収した資源化量と資源集団回収量の合計です。

※ () 内数値は、2009年度との比を示しています。

※ 表中の数値は整数表示をしているため、算出した結果が一致しない場合があります。

(2) 18区の燃やすごみ量^{※1}

2017年度の18区の燃やすごみは、2009年度に比べ5.7%（約3万3千トン）削減となりました。また、市民1人1日あたりの排出量（原単位）で見ると、2017年度は、2009年度と比べ、7.1%（31グラム）削減となりました。

第2期推進計画においては、環境学習・普及啓発を通じた分かりやすい情報提供等を進め、3R行動の実践を呼びかけるとともに、リデュース（発生抑制）の推進として、生ごみの水切りや手つかず食品等の削減に向けた取組を進めてきました。

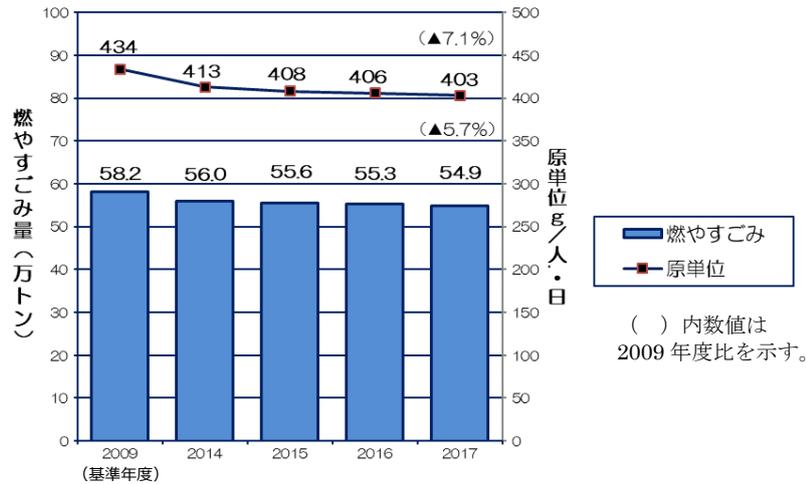


図3 18区から出される燃やすごみ量

※1 家庭系のごみ量から「不燃ごみ、粗大ごみ、地域清掃ごみ、不法投棄、し尿し渣」を除いたもの

(3) 18区の資源化量^{※2}

2017年度の18区の資源化量は、2009年度に比べ、15.2%（約4万8千トン）削減となりました。また、市民1人1日あたりの排出量（原単位）で見ると、2017年度は、2009年度と比べ16.6%（39グラム）削減となりました。

リサイクルの推進として、分別の徹底に向けた取組や、新たに小型家電や羽毛布団等のリサイクルを進めてきました。一方、ペーパーレス化の影響を受け、古紙の排出量が大きく減っており、資源化量全体としては、削減傾向となっています。

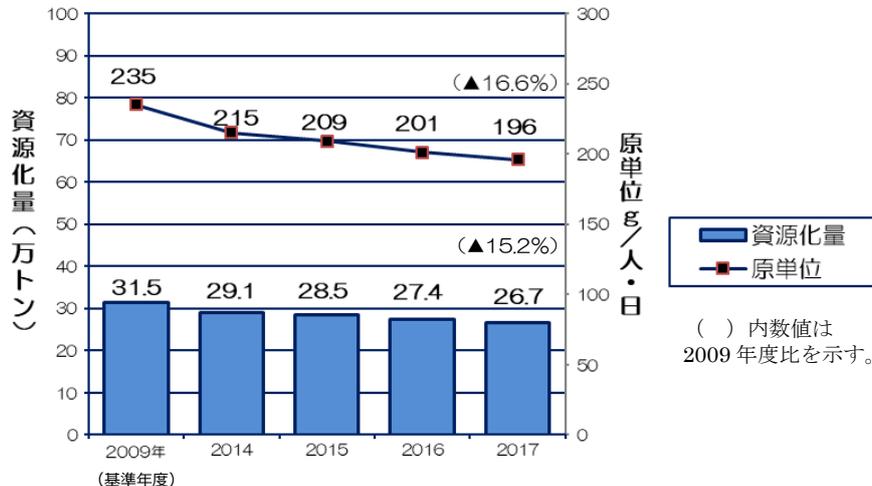


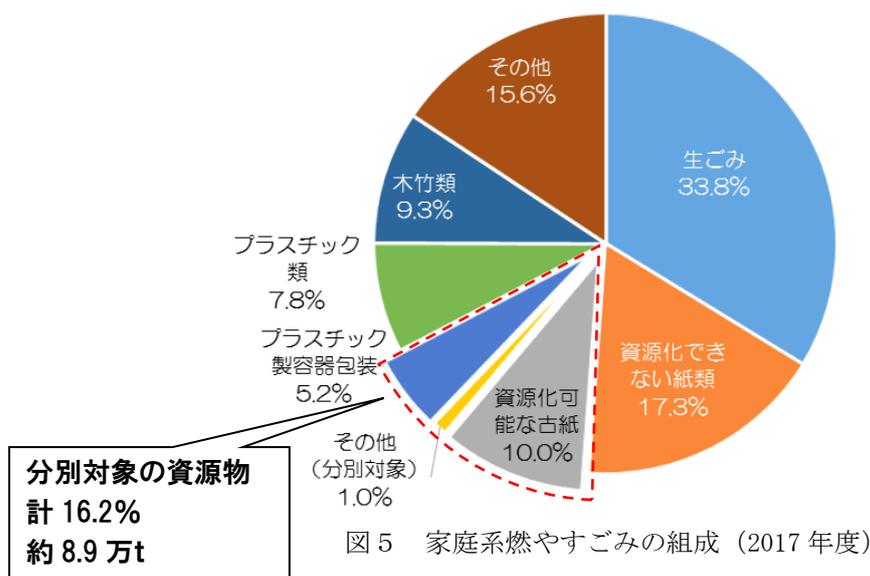
図4 18区から出される資源化量

※2 家庭系の資源化量から「粗大ごみ（金属、羽毛布団）、小型家電、水銀含有物」の資源化量を除いたもの

(4) 家庭系燃やすごみの組成

家庭から出される燃やすごみのうち、生ごみが約 34%を占めており、最も多く含まれています。続いて多く含まれているのが、紙類（約 27%、うち資源化できない紙類約 17%、資源化可能な古紙 10%）、プラスチック類（13%、うちプラスチック製容器包装約 5%、その他のプラスチック類約 8%）となっています。

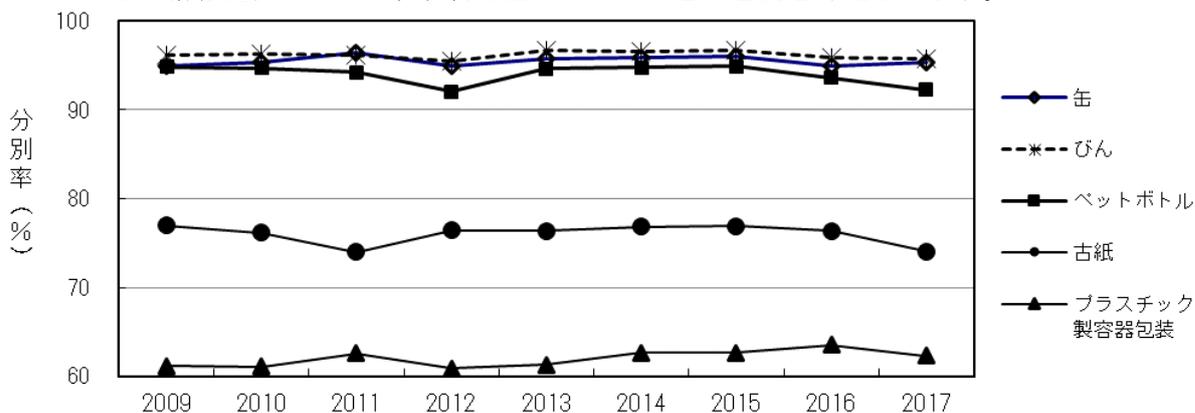
燃やすごみ量とその組成割合から、生ごみの排出量は約 19 万トン、燃やすごみに含まれる、資源化可能な古紙、プラスチック製容器包装、缶・びん・ペットボトルなどの分別対象の資源物の量は、約 8 万 9 千トンと推計されます。



(5) 分別率

資源物の分別された割合を示す分別率の推移を主な品目別にみると、いずれもほぼ横ばいで推移していることから、現在の分別ルールが市民の皆様にも一定程度定着していることがわかります。

一方、古紙は 70%台、プラスチック製容器包装は 60%台で推移しています。缶・びん・ペットボトルの分別率と比較して、低い水準となっていることから、分別の分かりにくさや情報提供について、改善を図っていくことが必要と考えられます。



参考1 古紙を取り巻く状況

家庭系の資源化量の内訳をみると、古紙が大幅に減少しており、2017年度は2009年度と比べ20%以上（約4万3千トン）の削減となっています（表3）。

紙について、全国の「紙・板紙」（新聞紙や印刷用紙などの「紙」と段ボールなどの「板紙」）の需要量の推移をみると、2000年度（平成12年度）をピークに、その後減少傾向にあります。一方で、「板紙」の需要は大きくは変わっておらず、全体の需要の減少は「紙」の需要の減少が要因となっていると言えます。

表3 家庭系資源化量の主な内訳
(2017年度・2009年度比)

【単位：トン】

	2009年度	2017年度	
		2017年度	2009年度比
古紙	198,804	155,548	▲ 43,256 (▲21.8%)
プラスチック製容器包装	48,553	47,800	▲ 753 (▲1.6%)
びん	27,200	25,702	▲ 1,498 (▲5.5%)
ペットボトル	12,087	11,772	▲ 315 (▲2.6%)
缶	11,606	10,257	▲ 1,349 (▲11.6%)
古布	10,463	9,804	▲ 659 (▲6.3%)

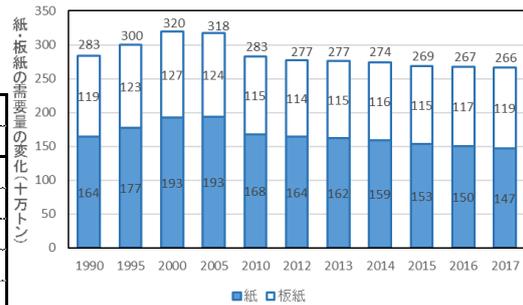


図7 紙・板紙の需要量の推移
※日本製紙連合会資料より作成

さらに、「紙」の内訳をみると、雑誌、カタログ・コピー用紙等の情報用紙と新聞紙の需要が減少していることが分かります。情報を入力する手段が、新聞や雑誌などの紙媒体からインターネット等の電子媒体へ移行している影響と考えられます。

これらのことから、新聞や雑誌の消費量の減少が、古紙の排出量の減少につながっているものと考えられます。



図8 紙の需要の推移
※日本製紙連合会資料より作成

参考2 地域特性

各区のごみと資源の総量を1人1日あたり排出量（原単位）でみると、最小は港北区で574g、最大は栄区で654gと、区によって大きな差があります（表4）。

そこで、各区のごみ量、資源化量の原単位と、原単位の18区平均値を比較すると、地域的な傾向が見られます（図9）。

横浜市北部に位置する鶴見区、港北区、緑区、都筑区では、ごみ量、資源化量とも、18区の平均値より低くなる傾向となっています。一方、横浜市南部に位置する港南区、磯子区、金沢区、栄区、泉区及び市の中央部の保土ヶ谷区では、ごみ量、資源化量とも、18区の平均値より高くなる傾向となっています。

地域によって、ごみや資源物の排出傾向が異なっており、今後も市民のライフスタイルに応じた情報提供等を進めていくことが必要です。

表4 区ごとのごみと資源の総量、ごみ量
及び資源化量の原単位

	原単位 (g/人・日)		
	総量	ごみ量	資源化量
鶴見	583	407	176
神奈川	592	393	199
西	603	390	213
中	608	423	185
南	616	428	188
港南	615	414	201
保土ヶ谷	618	420	199
旭	624	435	190
磯子	626	422	205
金沢	634	415	219
港北	574	385	189
緑	586	407	179
青葉	615	408	207
都筑	583	400	183
戸塚	603	402	201
栄	654	424	230
泉	636	432	204
瀬谷	608	437	172
18区	607	411	196

※表中の数値は整数表示をしているため、それぞれを合計した場合、一致しないことがあります。

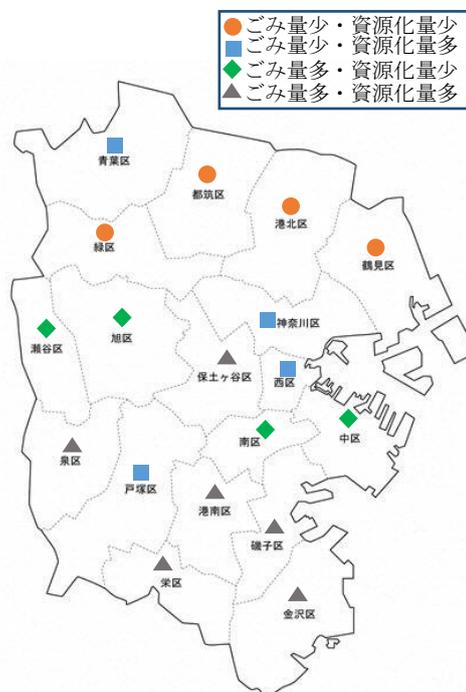


図9 各区原単位と18区平均値との比較による傾向分布

3 事業系の状況

(1) 事業系ごみと資源の総量

「事業系ごみと資源の総量」は2014年度以降増加し、2017年度は2009年度と比べ、4.0%（約1万4千トン）増加となり、「ごみ量」は緩やかに削減が進んでいるものの、「資源化量」は増加しました。

事業系の「ごみと資源の総量」は、事業活動の動向等の影響を受けますが、一般廃棄物の処理方法として、焼却ではなく、リサイクルを選択する割合が高まっていることを示しており、事業者による環境への配慮が高まっていると考えられます。

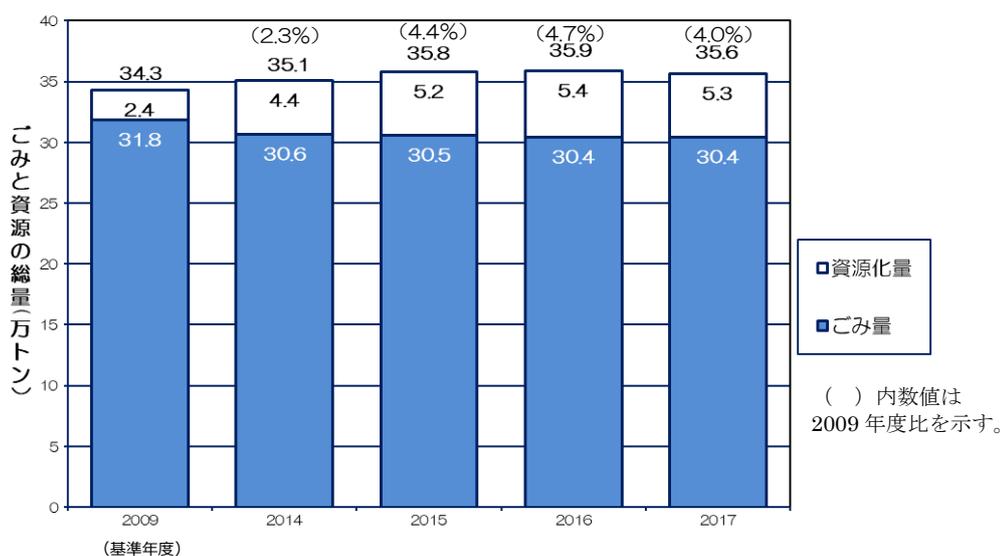


図10 事業系ごみと資源の総量の推移

表5 事業系ごみと資源の総量

【単位：トン】

	事業系ごみと資源の総量		
		ごみ量	資源化量 ^{※1}
2017年度	356,469	303,822	52,647
2009年度差	13,858 (4.0%)	▲ 14,606 (▲4.6%)	28,465 (117.7%)
2016年度	358,604	304,440	54,164
2009年度差	15,993 (4.7%)	▲ 13,988 (▲4.4%)	29,981 (124.0%)
2015年度	357,791	305,481	52,310
2009年度差	15,180 (4.4%)	▲ 12,948 (▲4.1%)	28,127 (116.3%)
2014年度	350,627	306,267	44,360
2009年度差	8,016 (2.3%)	▲ 12,162 (▲3.8%)	20,178 (83.4%)
2009年度 (基準年度)	342,611	318,429	24,183

※1 事業系の資源化量は、学校給食残さの資源化量と事業者が生ごみやせん定枝を資源化した量の合計です。

※ () 内数値は、2009年度との比を示しています。

※ 表中の数値は整数表示をしているため、算出した結果が一致しない場合があります。

(2) 事業系燃やすごみ量

2017年度の事業系燃やすごみ量は、2009年度と比べ、4.0%（約1万2千トン）削減となり、近年は横ばい傾向となりました。

第2期推進計画においては、事業者によるごみの減量・リサイクルの推進に向け、情報提供、講習会の開催等を通じた普及啓発や、焼却工場での搬入物検査・指導等の取組を進めてきました。

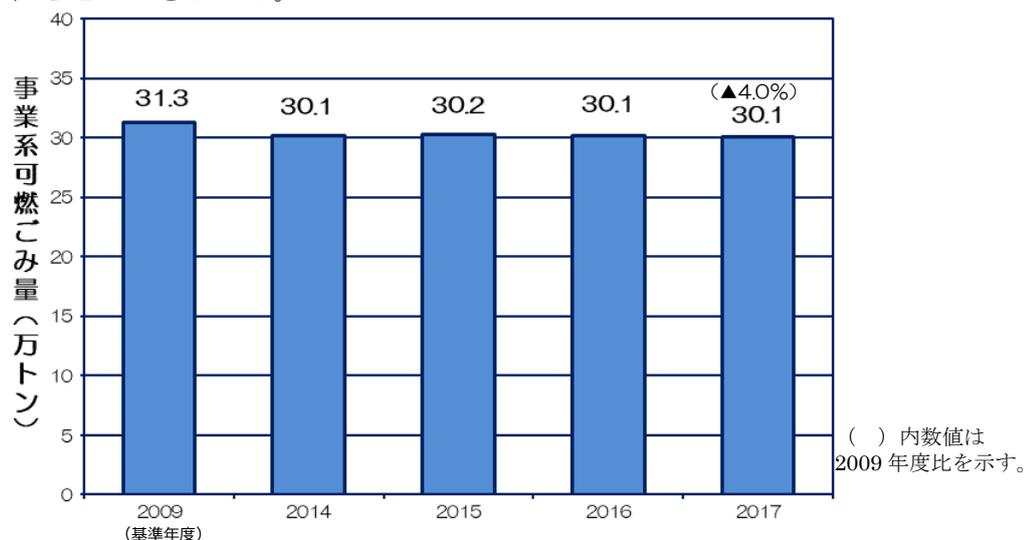


図11 事業系燃やすごみ量の推移

表6 事業系燃やすごみ量の推移

事業系燃やすごみ量	
2017年度	300,635
2009年度差	▲ 12,462 (▲4.0%)
2016年度	301,192
2009年度差	▲ 11,905 (▲3.8%)
2015年度	302,268
2009年度差	▲ 10,828 (▲3.5%)
2014年度	301,203
2009年度差	▲ 11,894 (▲3.8%)
2009年度 (基準年度)	313,097

※ () 内数値は、2009年度との比を示しています。
 ※ 表中の数値は整数表示をしているため、算出した結果が一致しない場合があります。

(3) 事業系資源化量

2017年度の事業系資源化量は、2009年度と比べ、117.7%（約2万8千トン）増加となりました。

内訳をみると、事業系資源化量全体の約8割を占める「木くず」の資源化量が、市内の民間処理施設の増加などにより、大幅に増加しています。また、「生ごみ」の資源化量も緩やかに増加しており、事業者による食品リサイクルの取組が進んでいます。

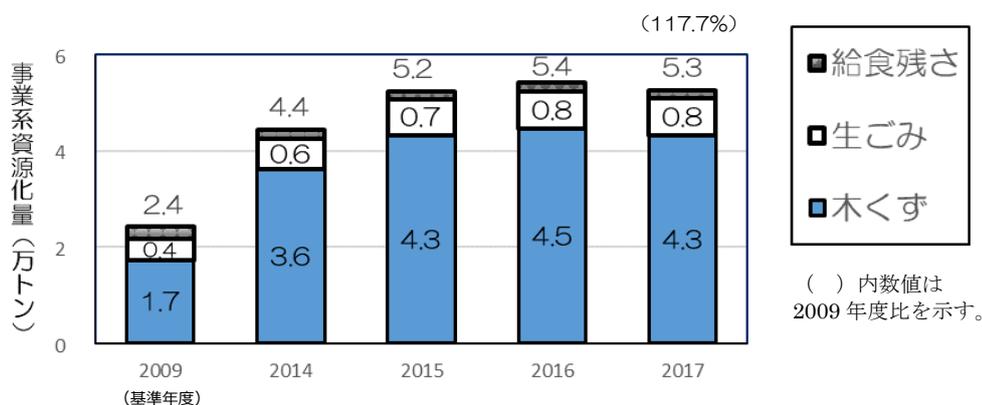


図12 事業系資源化量の推移

表7 事業系資源化量の推移

【単位：トン】

	事業系資源化量			
		木くず	生ごみ	給食残さ
2017年度	52,647	43,260	7,614	1,773
2009年度差	28,465 (117.7%)	25,984 (150.4%)	3,290 (76.1%)	▲ 810 (▲31.4%)
2016年度	54,164	44,605	7,761	1,798
2009年度差	29,981 (124.0%)	27,329 (158.2%)	3,437 (79.5%)	▲ 784 (▲30.4%)
2015年度	52,310	43,251	7,352	1,708
2009年度差	28,127 (116.3%)	25,975 (150.4%)	3,028 (70.0%)	▲ 875 (▲33.9%)
2014年度	44,360	36,215	6,365	1,780
2009年度差	20,178 (83.4%)	18,939 (109.6%)	2,041 (47.2%)	▲ 803 (▲31.1%)
2009年度 (基準年度)	24,183	17,276	4,324	2,583

※ () 内数値は、2009年度との比を示しています。

※ 表中の数値は整数表示をしているため、算出した結果が一致しない場合があります。

(4) 事業系燃やすごみの組成

事業所から出される燃やすごみのうち、紙類が約40%（うち、資源化できない紙類約16%、資源化可能な古紙約23%）を占めており、最も多く含まれています。続いて、生ごみの約32%、プラスチック類の約16%となっています。

資源化可能な古紙や産業廃棄物である廃プラスチック類などが多く含まれており、事業者による3Rの取組をさらに推進していくことが必要です。

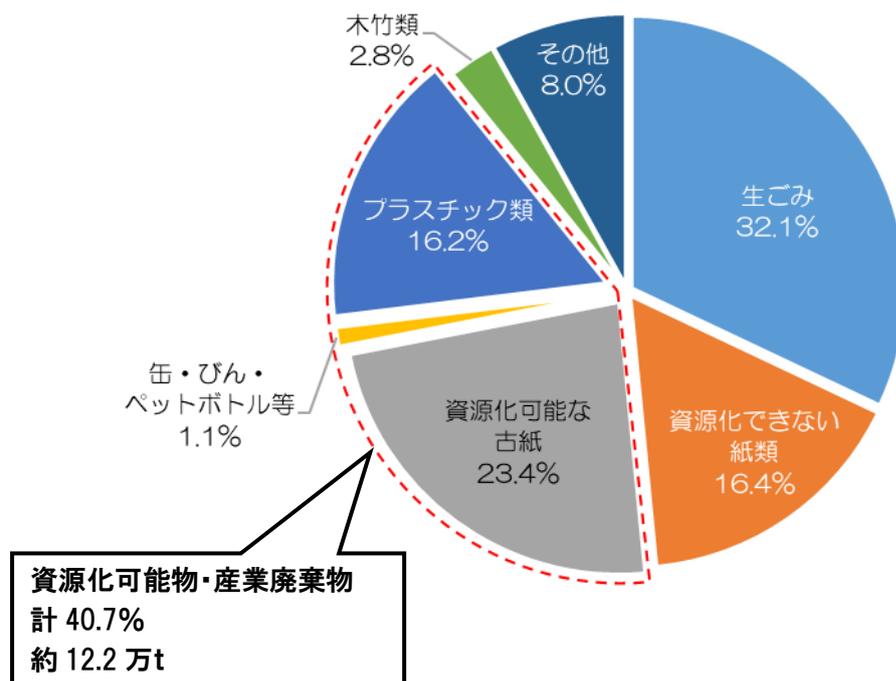


図13 事業系燃やすごみの組成（2016年度※）

※ 2017年度は、事業者の業種ごとの排出状況に応じた指導に生かしていくため、排出事業者の業種を限定して調査を行った。

4 温室効果ガス排出量

(1) 全体

「ごみ処理に伴い排出される温室効果ガス」は、2017年度までに、2009年度に比べ、25%以上削減することを目標としていました。

温室効果ガス排出量は、「ごみの焼却に伴い排出されるもの」及び「車両の走行や施設でのエネルギー使用に伴い排出されるもの」を合わせた排出量から、「ごみ発電による削減効果」を差し引いて算出しています。

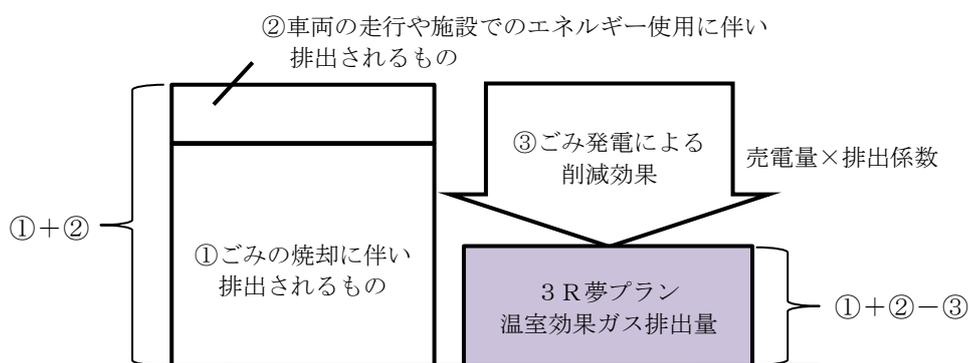


図14 温室効果ガス排出量の算出方法

2014年度以降は増加傾向にあり、2017年度は、基準年度（2009年度）よりも多い排出量となりました。



図15 ごみ処理に伴い排出される温室効果ガスの推移

表8 ごみ処理に伴い排出される温室効果ガス (万トン-CO₂)

【単位：万トン-CO₂】

	①ごみの焼却に伴い 排出されるもの	②車両の走行等に伴い 排出されるもの	③ごみ発電による 削減効果	合計 (①+②-③)
2017年度	36.0	2.0	9.4	28.6
2009年度差	2.3 (6.7%)	0.2 (11.1%)	2.2 (30.6%)	0.4 (1.4%)
2016年度	34.1	2.1	9.0	27.1
2009年度差	0.4 (1.2%)	0.3 (16.7%)	1.8 (25.0%)	▲1.1 (▲3.9%)
2015年度	32.1	1.9	7.8	26.3
2009年度差	▲1.6 (▲4.7%)	0.1 (5.6%)	0.6 (8.3%)	▲1.9 (▲6.7%)
2014年度	31.3	2.1	8.3	25.1
2009年度差	▲2.4 (▲7.1%)	0.3 (16.7%)	1.1 (15.3%)	▲3.1 (▲11.0%)
2009年度(基準年度)	33.7	1.8	7.2	28.2

(2) ごみの焼却に伴い排出される温室効果ガス

ごみの焼却に伴い排出される温室効果ガスは、2014年度以降、増加傾向にあり、2017年度は36.0万トン-CO₂と、2009年度に比べ、増加しました。

ごみの焼却に伴い排出される温室効果ガスの約8割はプラスチック類の焼却に起因しており、削減に向けては、燃やすごみに含まれるプラスチック製容器包装や、産業廃棄物である事業系のプラスチック類の分別の取組が、引き続き必要です。

(3) 車両の走行や施設のエネルギー使用等に伴い排出される温室効果ガス

ごみの収集運搬の車両の走行に伴い排出される温室効果ガスや、ごみ処理施設でのエネルギー使用に伴い排出される温室効果ガスについては、2017年度は、2009年度と比べ、わずかに増加しました。

ごみ処理に伴い排出される温室効果ガス全体に占める割合は多くないものの、行政自らの取組により、削減が期待できる部分であり、目標達成に向けて、着実な削減につながる取組を推進する必要があります。

(4) ごみ発電による削減効果

ごみ発電は、高効率の設備への更新等により発電量を増加させている一方、設備のトラブル等により発電量が不安定になることがあります。

(3)と同様に、行政自らの取組が重要であり、焼却工場の安定稼働や新たなエネルギー創出に取り組んでいく必要があります。

5 第2期推進計画の施策の実施状況

(1) ごみ処理

ア 環境学習・普及啓発

市民・事業者の具体的な3R行動につながるよう、ごみ・環境情報の積極的な提供を行うとともに、地域に身近で楽しく学べる場所として事務所・工場の啓発機能の強化を図りました。また、将来を担う子どもたちへの環境学習など、環境行動を実践する人づくりを進めました。

市民・事業者の皆様に、環境について考え、3R行動を実践していただくために、環境学習・普及啓発は重要な役割を担っています。今後は、テーマの多様化や誰もが参加しやすい場づくりを進め、市民・事業者の皆様の積極的な参加につなげていく必要があります。

小項目	主な取組																				
ごみ・環境情報の積極的な提供	<ul style="list-style-type: none"> ・小売店等との連携による簡易包装キャンペーンの実施 ・区民まつり等イベントでのブース出展 ・パンフレット「きれいなまちに」の作成 ・高齢者・外国人等、対象者に合わせたパンフレットの作成 ・横浜市ごみ分別辞典「MIctionary」による情報提供 ・AIを活用したごみ分別案内 ・ツイッターを活用したイベント情報等の発信 ・工場紹介映像の作成、見学者用ガイドツールの作成 ・リユース家具の提供 																				
地域に密着した情報発信等	<ul style="list-style-type: none"> ・工場での施設見学の受入、出前講座の実施 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">[工場見学受入、出前講座の実施回数]</th> </tr> <tr> <th></th> <th>2014年度</th> <th>2015年度</th> <th>2016年度</th> <th>2017年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工場見学受入</td> <td>365件*</td> <td>615件</td> <td>618件</td> <td>630件</td> </tr> <tr> <td>出前講座</td> <td>244回</td> <td>230回</td> <td>263回</td> <td>252回</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※2014年度は小学校4年生受入のみ集計</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民説明会の実施 ・啓発拠点（7か所）での、ごみ分別パネルや環境情報の展示 ・自治会町内会長を対象とした工場見学会の実施 	[工場見学受入、出前講座の実施回数]						2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	工場見学受入	365件*	615件	618件	630件	出前講座	244回	230回	263回	252回
[工場見学受入、出前講座の実施回数]																					
	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度																	
工場見学受入	365件*	615件	618件	630件																	
出前講座	244回	230回	263回	252回																	
環境行動を実践する人づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・「ヨコハマ3R夢！」ポスターコンクールの実施 ・小学4年生用副読本の改訂 ・子どもアドベンチャーでのプログラム実施 ・ヨコハマ3R夢行動推進者の表彰 ・工場での施設見学の受入（再掲） ・工場煙突写真コンテストの実施 																				

イ リデュース（発生抑制）の推進

3Rの中でも、ごみとなるもの自体を減らすリデュースを最優先として、市民・事業者の皆様のライフスタイル・ビジネススタイルの転換を目指して取組を進めました。燃やすごみの中に最も多く含まれる生ごみや、食品ロスの削減を重点課題として取り組んだほか、マイバッグ・マイボトル持参やリユース家具の利用等の促進を図りました。

食品ロスについては、世界的にも課題とされており、廃棄物の問題だけでなく、私たちの生活に欠かせない「食」に関わる重要なテーマです。「食品ロス」という言葉は一定程度認知されているものの、まだ取組の浸透には至っておらず、様々な視点から取組の必要性をPRし、市民・事業者の皆様の意識・行動の変化につなげていく必要があります。

小項目	主な取組																
市民・事業者・ 行政の協働による リデュースの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ヨコハマR（リデュース）ひろばでの情報発信 ・九都縣市による3R普及促進キャンペーン（食べきりげんまんプロジェクト等）の実施 ・手つかず食品の削減に向けた、定期的に冷蔵庫をチェックする取組（冷蔵庫10・30（イーオ・ミーオ）運動）の展開 ・食材の使い切りレシピ集の作成・普及 ・食材を無駄なく使う「3R夢クッキング」や「冷蔵庫収納術」の講座の実施 ・食の大切さを考えるシンポジウムの開催 ・食の大切さを伝える映画上映会、トークイベント ・プロスポーツチームと連携した食品ロス削減の呼びかけ ・土壌混合法講習会の実施 [講習会実施回数] <table border="1"> <thead> <tr> <th>2014年度</th> <th>2015年度</th> <th>2016年度</th> <th>2017年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>233回</td> <td>266回</td> <td>390回</td> <td>401回</td> </tr> </tbody> </table> ・「食べきり協力店」事業の推進 [食べきり協力店登録店舗数] <table border="1"> <thead> <tr> <th>2014年度</th> <th>2015年度</th> <th>2016年度</th> <th>2017年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>579店舗</td> <td>686店舗</td> <td>743店舗</td> <td>801店舗</td> </tr> </tbody> </table> ・食品ロスの削減に向けて、他の模範となる取組を行っている事業所等の表彰（横浜市食の3Rきら星活動賞） ・外食での持ち帰り希望者の声をふまえた、「シェアバッグ」配付（ホットペッパーグルメとの共同企画） ・マイボトルスポットの設置拡大 ・地域イベント等でのリユース家具の提供 	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	233回	266回	390回	401回	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	579店舗	686店舗	743店舗	801店舗
2014年度	2015年度	2016年度	2017年度														
233回	266回	390回	401回														
2014年度	2015年度	2016年度	2017年度														
579店舗	686店舗	743店舗	801店舗														

ウ 家庭系ごみ対策

少子高齢化の進展など、社会構造の変化や多様化する市民ニーズへの対応として、ふれあい収集やいわゆる「ごみ屋敷」対策などを着実に進めてきました。また、地域コミュニティの協力のもと、資源集団回収による古紙・古布の回収100%実施を達成するなど、地域とともに様々な取組を進めてきました。高齢化のさらなる進展、さらには、人口減少が差し迫る中、ごみ出しが困難な方々へのきめ細やかな支援や地域コミュニティとの連携強化の重要性が高まっています。

また、家庭系ごみの分別・リサイクルの推進と、排出されたごみや資源物の確実な収集・運搬を行うとともに、社会情勢やリサイクル技術の進展などを踏まえ、最適なりサイクルのあり方を検討するため、新たなリサイクルの調査や実証実験を行いました。これまで進めてきた取組をふまえ、市民サービスの向上やさらなるリサイクルの推進に取り組むことが必要です。

小項目	主な取組																				
市民ニーズに対応したきめ細やかなサービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい収集の実施及び福祉関係者への周知 ・粗大ごみ持ち出し収集の実施 ・狭あい道路収集の実施 <table border="1"> <caption>[収集件数]</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>2014年度</th> <th>2015年度</th> <th>2016年度</th> <th>2017年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ふれあい</td> <td>5,171世帯</td> <td>5,507世帯</td> <td>6,214世帯</td> <td>6,947世帯</td> </tr> <tr> <td>粗大ごみ持ち出し</td> <td>8,493件</td> <td>8,319件</td> <td>9,525件</td> <td>11,041件</td> </tr> <tr> <td>狭あい道路</td> <td>36,446世帯</td> <td>38,166世帯</td> <td>35,517世帯</td> <td>38,518世帯</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・いわゆる「ごみ屋敷」状態の解消に向けた排出の支援 ・粗大ごみのインターネット申込みの拡大 ・安全作業マニュアルの見直し、事故防止研修の実施 ・収集車へのドライブレコーダー順次導入 ・職員を対象とした普通救命講習説明会の実施 		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	ふれあい	5,171世帯	5,507世帯	6,214世帯	6,947世帯	粗大ごみ持ち出し	8,493件	8,319件	9,525件	11,041件	狭あい道路	36,446世帯	38,166世帯	35,517世帯	38,518世帯
	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度																	
ふれあい	5,171世帯	5,507世帯	6,214世帯	6,947世帯																	
粗大ごみ持ち出し	8,493件	8,319件	9,525件	11,041件																	
狭あい道路	36,446世帯	38,166世帯	35,517世帯	38,518世帯																	
地域コミュニティの支援	<ul style="list-style-type: none"> ・奨励金交付による資源集団回収の促進、資源集団回収による古紙・古布の回収100%実施 <table border="1"> <caption>[登録団体数と回収量]</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>2014年度</th> <th>2015年度</th> <th>2016年度</th> <th>2017年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録団体数</td> <td>4,212団体</td> <td>4,250団体</td> <td>4,258団体</td> <td>4,264団体</td> </tr> <tr> <td>回収量</td> <td>186,762トン</td> <td>180,721トン</td> <td>171,363トン</td> <td>165,225トン</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・集積場所快善隊による取組の実施 ・集合住宅での分別啓発 ・資源物等持ち去り防止パトロールの実施 		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	登録団体数	4,212団体	4,250団体	4,258団体	4,264団体	回収量	186,762トン	180,721トン	171,363トン	165,225トン					
	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度																	
登録団体数	4,212団体	4,250団体	4,258団体	4,264団体																	
回収量	186,762トン	180,721トン	171,363トン	165,225トン																	

小項目	主な取組								
新たなリサイクル	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生ごみバイオガス化の実現可能性の検討 ・ 小型家電リサイクルの本格実施、品目拡大、「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」への参加 <p style="margin-left: 20px;">[小型家電回収量]</p> <table border="1" style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">2014年度</th> <th style="width: 25%;">2015年度</th> <th style="width: 25%;">2016年度</th> <th style="width: 25%;">2017年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10トン</td> <td>10トン</td> <td>26トン</td> <td>35トン</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭から出るせん定枝のリサイクル実証実験 ・ 陶磁器くずのリサイクル可能性の検討 	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	10トン	10トン	26トン	35トン
2014年度	2015年度	2016年度	2017年度						
10トン	10トン	26トン	35トン						
家庭系ごみの減量・リサイクル	<ul style="list-style-type: none"> ・ 分別状況の悪い集積場所における未分別ごみ取り残しや分別ルール貼付の取組 ・ 古紙やプラスチック製容器包装の分別に関する分かりやすいチラシの作成・配布 ・ 住民説明会や集積場所啓発の実施 ・ リサイクル事業者に対する履行確認の実施 								
資源物の中間処理施設の整備・運営	<ul style="list-style-type: none"> ・ 缶・びん・ペットボトルの中間処理施設の適切な管理運営 								
家庭系ごみの適正処理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 薬局等での水銀体温計・血圧計・温度計の集中回収（2017年7月～2018年6月末） ・ 在宅医療廃棄物の医療機関等における回収の周知 ・ 排出禁止物の取扱いに関する周知 								
国等への働きかけ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 横浜市「国の制度及び予算に関する提案・要望」での、容器包装リサイクル制度の見直し等にかかる要望 ・ 全国都市清掃会議等を通じた国への要望 								

エ 事業系ごみ対策

事業者に対し、ごみの減量・リサイクルの実践について働きかけるとともに、意欲の継続と向上につなげるため、優良事業所の認定を行いました。一方で、不適正排出については厳格に対応を進め、焼却工場での搬入物検査や事業所への立入調査を実施しました。

今後も、事業系ごみの適正処理のため、産業廃棄物も含めた総合的な対策を引き続き進める必要があるほか、さらなるリサイクルの推進に向けて、事業者との連携をより緊密にして取り組む必要があります。

また、行政の率先したごみの減量・リサイクルの取組として、「市役所ごみゼロ」を進めてきました。新市庁舎への移転を契機として、一層の推進を図る必要があります。

小項目	主な取組																							
事業系ごみの減量・リサイクル	<ul style="list-style-type: none"> 減量・リサイクルの啓発、働きかけの実施 [働きかけの実施回数] <table border="1"> <thead> <tr> <th>2014年度</th> <th>2015年度</th> <th>2016年度</th> <th>2017年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>31回 (7,472名)</td> <td>23回 (6,968名)</td> <td>20回 (6,403名)</td> <td>25回 (7,295名)</td> </tr> </tbody> </table> 市役所ごみゼロルート回収の実施 [排出量・参加施設数] <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2014年度</th> <th>2015年度</th> <th>2016年度</th> <th>2017年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>排出量</td> <td>8,990トン</td> <td>8,961トン</td> <td>8,769トン</td> <td>9,055トン</td> </tr> <tr> <td>参加施設数</td> <td>1,313施設</td> <td>1,302施設</td> <td>1,295施設</td> <td>1,290施設</td> </tr> </tbody> </table> 市役所各部署における「オフィス3R夢プラン」に基づく3Rの推進 	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	31回 (7,472名)	23回 (6,968名)	20回 (6,403名)	25回 (7,295名)		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	排出量	8,990トン	8,961トン	8,769トン	9,055トン	参加施設数	1,313施設	1,302施設	1,295施設	1,290施設
2014年度	2015年度	2016年度	2017年度																					
31回 (7,472名)	23回 (6,968名)	20回 (6,403名)	25回 (7,295名)																					
	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度																				
排出量	8,990トン	8,961トン	8,769トン	9,055トン																				
参加施設数	1,313施設	1,302施設	1,295施設	1,290施設																				
事業系ごみの適正処理	<ul style="list-style-type: none"> 減量化・資源化の取組状況等についての立入調査 [事業用大規模建築物等立入調査・中小事業所調査等実績] <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2014年度</th> <th>2015年度</th> <th>2016年度</th> <th>2017年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大規模建築物数</td> <td>2,792件</td> <td>2,784件</td> <td>2,804件</td> <td>2,782件</td> </tr> <tr> <td>立入調査件数</td> <td>902件</td> <td>882件</td> <td>878件</td> <td>817件</td> </tr> <tr> <td>中小事業所調査等件数</td> <td>2,198件</td> <td>2,084件</td> <td>3,049件</td> <td>2,708件</td> </tr> </tbody> </table> 焼却工場での搬入物検査 分別ルールを守らない事業者に対する指導等 		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	大規模建築物数	2,792件	2,784件	2,804件	2,782件	立入調査件数	902件	882件	878件	817件	中小事業所調査等件数	2,198件	2,084件	3,049件	2,708件			
	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度																				
大規模建築物数	2,792件	2,784件	2,804件	2,782件																				
立入調査件数	902件	882件	878件	817件																				
中小事業所調査等件数	2,198件	2,084件	3,049件	2,708件																				
環境行動を実践する事業者との連携	<ul style="list-style-type: none"> 3R活動優良事業所の表彰 																							
リサイクル事業者等の育成	<ul style="list-style-type: none"> 排出事業者へのリサイクル情報の提供 リサイクル施設への立入調査、指導 																							

オ ごみの処理・処分

市民から信頼される安全で安定したごみの処理・処分を行うため、老朽化している焼却工場の補修や長寿命化対策工事を行うとともに、ごみの焼却によって創出されるエネルギーの有効活用により、環境負荷の低減と売電収入の確保に努めました。

一方、これ以上の延命化を図ることのできない設備の耐用年数が迫ってくることから、新たな焼却工場の整備など、抜本的な老朽化対策を行い、持続可能な廃棄物処理につなげていく必要があります。

最終処分場については、南本牧廃棄物最終処分場（第2ブロック）の延命化を図るとともに、南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場の整備を進め、2017年10月に供用開始しました。南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場については、今後、50年程度の使用を目指し、延命化の取組を計画的に進めていく必要があります。

また、廃棄物分野における国際協力については、これまで横浜が培ってきた経験や分別・リサイクルのノウハウに対する要請に応え、視察・研修の受入や職員の現地派遣など、積極的に展開をしてきました。各国・都市の廃棄物課題の解決に向け、継続的な支援が求められています。

小項目	主な取組																				
安全で安定した 処理・処分	<ul style="list-style-type: none"> ・都筑工場の長寿命化工事の実施（2017年度完了） ・鶴見工場の長寿命化工事に向けた調査の実施 ・焼却工場の焼却炉やボイラー等の補修 ・埋立処分の適正な実施 <p>[廃棄物埋立量]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2014年度</th> <th>2015年度</th> <th>2016年度</th> <th>2017年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般廃棄物</td> <td>112,618ト</td> <td>120,496ト</td> <td>122,374ト</td> <td>130,046ト</td> </tr> <tr> <td>産業廃棄物</td> <td>9,877ト</td> <td>12,924ト</td> <td>13,716ト</td> <td>10,284ト</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>122,495ト</td> <td>133,420ト</td> <td>136,090ト</td> <td>140,330ト</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・南本牧廃棄物最終処分場（第2ブロック）の延命化対策の実施（2017年度埋立終了） ・南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場の整備（2017年10月開設） ・埋立てを終了した処分場の、排水処理などの維持管理 ・焼却灰の資源化の実施 ・災害廃棄物処理計画（骨子案）の策定 ・民間団体との災害時の協定締結 		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	一般廃棄物	112,618ト	120,496ト	122,374ト	130,046ト	産業廃棄物	9,877ト	12,924ト	13,716ト	10,284ト	合計	122,495ト	133,420ト	136,090ト	140,330ト
	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度																	
一般廃棄物	112,618ト	120,496ト	122,374ト	130,046ト																	
産業廃棄物	9,877ト	12,924ト	13,716ト	10,284ト																	
合計	122,495ト	133,420ト	136,090ト	140,330ト																	

小項目	主な取組																				
ごみ処理における環境負荷の低減	<ul style="list-style-type: none"> 焼却工場における余熱利用 [発電実績] <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2014年度</th> <th>2015年度</th> <th>2016年度</th> <th>2017年度※</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所内消費量</td> <td>121,602,568 kWh</td> <td>125,763,720 kWh</td> <td>122,918,377 kWh</td> <td>107,985,272 kWh</td> </tr> <tr> <td>余熱利用施設等</td> <td>6,887,147 kWh</td> <td>7,901,040 kWh</td> <td>7,187,527 kWh</td> <td>7,528,170 kWh</td> </tr> <tr> <td>売電電力量</td> <td>198,436,995 kWh</td> <td>185,463,440 kWh</td> <td>216,488,426 kWh</td> <td>224,605,498 kWh</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 収集車両への再生タイヤ本格導入 		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度※	所内消費量	121,602,568 kWh	125,763,720 kWh	122,918,377 kWh	107,985,272 kWh	余熱利用施設等	6,887,147 kWh	7,901,040 kWh	7,187,527 kWh	7,528,170 kWh	売電電力量	198,436,995 kWh	185,463,440 kWh	216,488,426 kWh	224,605,498 kWh
	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度※																	
所内消費量	121,602,568 kWh	125,763,720 kWh	122,918,377 kWh	107,985,272 kWh																	
余熱利用施設等	6,887,147 kWh	7,901,040 kWh	7,187,527 kWh	7,528,170 kWh																	
売電電力量	198,436,995 kWh	185,463,440 kWh	216,488,426 kWh	224,605,498 kWh																	
運営の効率化	<ul style="list-style-type: none"> 焼却工場の安定稼働及び安定した売電量の確保 F I T制度※¹とR P S制度※²の活用による売電収入の確保 管路収集事業の廃止（2017年度末） ※1 再生可能エネルギーの固定価格買取制度 ※2 電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置制度 																				
3 Rや適正処理の推進に係る各種調査・研究	<ul style="list-style-type: none"> 各種法令に基づく環境調査の実施・公表 ごみ組成調査の実施 海外からの視察の受入 [視察の受入実績] <table border="1"> <thead> <tr> <th>2014年度</th> <th>2015年度</th> <th>2016年度</th> <th>2017年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16件 (299名)</td> <td>12件 (139名)</td> <td>12件 (171名)</td> <td>29件 (517名)</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ベトナム・ダナン市におけるJ I C A草の根技術協力事業の推進 フィリピン・セブ市におけるリサイクル事業の支援 「アフリカのきれいな街プラットフォーム」への参加 	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	16件 (299名)	12件 (139名)	12件 (171名)	29件 (517名)												
2014年度	2015年度	2016年度	2017年度																		
16件 (299名)	12件 (139名)	12件 (171名)	29件 (517名)																		

カ きれいなまちづくり

まちの美化に関しては、行政による清掃だけでなく、地域主体の取組支援やSNSの活用、ごみ拾いイベントの実施などにより、市民や事業者の主体的な活動の活性化を図りました。

市民の皆様からの要望の多い屋外喫煙対策については、歩きたばこ防止の啓発活動とともに、喫煙禁止地区では、指導員による巡回・指導、過料処分を行いました。また、8年ぶりに新たな喫煙禁止地区として「戸塚駅周辺地区」を指定しました。

ラグビーワールドカップ2019™、東京2020オリンピック・パラリンピックを契機に増加が見込まれる来街者のおもてなしとして、きれいなまちづくりを総合的に進めていく必要があります。

小項目	主な取組																														
地域と連携した きれいな まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・美化推進重点地区における歩道清掃 [美化推進重点地区における活動状況] <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2014年度</th> <th>2015年度</th> <th>2016年度</th> <th>2017年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>重点地区数</td> <td>25か所</td> <td>25か所</td> <td>26か所</td> <td>26か所</td> </tr> <tr> <td>歩道清掃 日数</td> <td>52～361日</td> <td>52～311日</td> <td>12～156日</td> <td>12～156日</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・SNS「ありがとう！ヨコハマクリーンアップ」の運用 ・ハロウィンの仮装deクリーンウォーキングの実施 ・喫煙禁止地区における巡回、過料適用 [喫煙禁止地区における活動状況] <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2014年度</th> <th>2015年度</th> <th>2016年度</th> <th>2017年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>喫煙禁止 地区数</td> <td>6か所</td> <td>6か所</td> <td>6か所</td> <td>7か所</td> </tr> <tr> <td>過料処分適 用件数</td> <td>1,926件</td> <td>1,292件</td> <td>1,681件</td> <td>1,837件</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・歩行喫煙現況調査の実施 ・戸塚駅周辺を新たに喫煙禁止地区として指定 ・二俣川駅周辺の喫煙禁止地区指定に向けた準備 ・不法投棄多発地域における夜間パトロールの実施 ・放置自動車の現場調査、撤去・処分 		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	重点地区数	25か所	25か所	26か所	26か所	歩道清掃 日数	52～361日	52～311日	12～156日	12～156日		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	喫煙禁止 地区数	6か所	6か所	6か所	7か所	過料処分適 用件数	1,926件	1,292件	1,681件	1,837件
	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度																											
重点地区数	25か所	25か所	26か所	26か所																											
歩道清掃 日数	52～361日	52～311日	12～156日	12～156日																											
	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度																											
喫煙禁止 地区数	6か所	6か所	6か所	7か所																											
過料処分適 用件数	1,926件	1,292件	1,681件	1,837件																											

(2) し尿等処理

下水道が整備されていない区域のトイレ等のし尿について、適正に収集運搬、処分を行いました。また、市内に77か所（2018年3月末時点）ある、資源循環局管理の公衆トイレの清掃を行ったほか、老朽化が進んでいるトイレの改修を行いました。さらに、災害時のトイレ対策として、地域防災拠点等に災害対策用トイレの配備を進めました。

引き続き、公衆衛生の保全のため、適正にし尿処理を進めるとともに、来街者の多い区域を中心に、公衆トイレの計画的な整備を行っていく必要があります。

災害時のトイレ対策では、下水直結式仮設トイレの地域防災拠点等への配備完了に向け、計画的に整備を進めていく必要があります。

小項目	主な取組																				
し尿処理	<ul style="list-style-type: none"> くみ取り式トイレの定期的なし尿収集 イベント等の仮設トイレのし尿収集 <p>[し尿・浄化槽等汚泥収集量]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2014年度</th> <th>2015年度</th> <th>2016年度</th> <th>2017年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>し尿</td> <td>7,303 kℓ</td> <td>7,408 kℓ</td> <td>7,173 kℓ</td> <td>7,109 kℓ</td> </tr> <tr> <td>浄化槽汚泥等</td> <td>27,062 kℓ</td> <td>27,334 kℓ</td> <td>26,069 kℓ</td> <td>26,402 kℓ</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 磯子検認所での前処理 		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	し尿	7,303 kℓ	7,408 kℓ	7,173 kℓ	7,109 kℓ	浄化槽汚泥等	27,062 kℓ	27,334 kℓ	26,069 kℓ	26,402 kℓ					
	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度																	
し尿	7,303 kℓ	7,408 kℓ	7,173 kℓ	7,109 kℓ																	
浄化槽汚泥等	27,062 kℓ	27,334 kℓ	26,069 kℓ	26,402 kℓ																	
浄化槽の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> 設置指導、工事検査の実施 維持管理指導の実施 <p>[指導実績]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2014年度</th> <th>2015年度</th> <th>2016年度</th> <th>2017年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>立入指導</td> <td>40基</td> <td>61基</td> <td>58基</td> <td>56基</td> </tr> <tr> <td>大型浄化槽 水質検査等</td> <td>200基</td> <td>126基</td> <td>128基</td> <td>115基</td> </tr> <tr> <td>清掃業者等 の指導</td> <td>2件</td> <td>2件</td> <td>1件</td> <td>0件</td> </tr> </tbody> </table>		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	立入指導	40基	61基	58基	56基	大型浄化槽 水質検査等	200基	126基	128基	115基	清掃業者等 の指導	2件	2件	1件	0件
	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度																	
立入指導	40基	61基	58基	56基																	
大型浄化槽 水質検査等	200基	126基	128基	115基																	
清掃業者等 の指導	2件	2件	1件	0件																	
公衆トイレの維持管理	<ul style="list-style-type: none"> 公衆トイレの清掃（原則1日1回、週6回） 老朽化が進んだ和式便器や、FRP製便器の更新 公衆トイレの改修（上永谷駅前・新横浜駅北口） ラグビーワールドカップ2019™や東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた公衆トイレ整備計画の策定 																				
災害時のし尿対策	<ul style="list-style-type: none"> 地域防災拠点等のトイレパック、くみ取り式仮設トイレの更新、下水直結式仮設トイレの整備 仮設トイレの使用方法や、家庭でのトイレパックの備蓄などの広報 																				

6 ごみ処理や街の美化に関する市民意識

ごみ処理や街の美化に関する市民の皆様の満足度やニーズを把握することを目的として、2017年10月から2018年3月の間に、地域でのイベントや会議等の場で「ごみや環境についてのアンケート」を実施し、2,294名の方から回答をいただきました。

アンケートの「ごみに関してお困りのこと」という質問では、「ごみの分別」「ごみ出し」「ごみ収集」において、「特になし」と答えた方が約7割となっています。

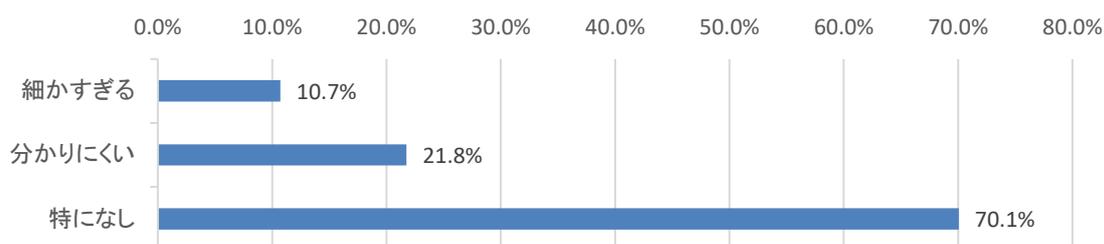


図16 「ごみの分別」に関してお困りのこと

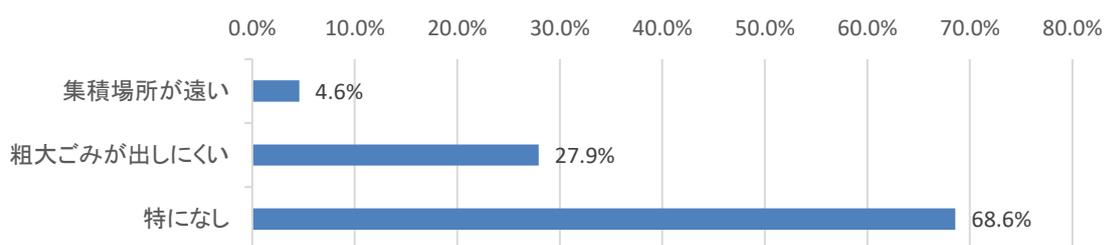


図17 「ごみ出し」に関してお困りのこと

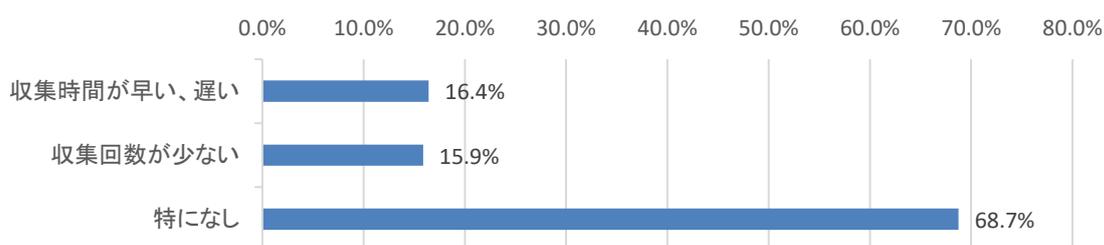


図18 「ごみ収集」に関してお困りのこと

また、毎年度実施されている、横浜市民意識調査では、市政への満足度を調査しています。2017（平成29）年度の調査では、「バス・地下鉄などの便」「ごみの分別収集・リサイクル」、「良質な水の確保や安定供給」の順に満足度が高い結果となっており、市民の皆様から一定程度評価をいただけているといえます。

表9 市政への満足度

順位		割合
1 (10年連続)	バス・地下鉄などの便	50.7%
2 (10年連続)	ごみの分別収集、リサイクル	34.3%
3 (5年連続)	良質な水の確保や安定供給	22.8%

(出典：29年度横浜市民意識調査)

今後も、引き続き安全で安定的なごみ処理を行い、市民の皆様の安心につなげていく必要があります。

一方、プラスチック製容器包装と製品プラスチックの違いなど、「分別ルールが分かりにくい」という方や、「粗大ごみの持ち出しが困難」「粗大ごみ受付センターの電話が繋がりにくい」など、「粗大ごみが出しにくい」という方も一定程度いることから、分かりやすい分別案内や、ひとり暮らしの高齢者等を対象にした「粗大ごみ持ち出し収集」の取組を進めるとともに、粗大ごみの受付業務の改善に取り組んでいく必要があります。

「ごみの集積場所」に関してお困りのことについては、地域で集積場所を維持管理をしていることもあり、ご意見が多く寄せられました。特に、カラス等の小動物によるごみの散乱や、掃除などの管理の負担、ルールを守らないごみ出しによる汚れなどが問題となっています。これまでも、地域の皆様との協働のもと、集積場所の環境改善に取り組んできましたが、カラスよけネットボックスの貸出しや、良好に維持管理されている集積場所の表彰などの取組により、地域での取組を支え、広げていくことが大切です。

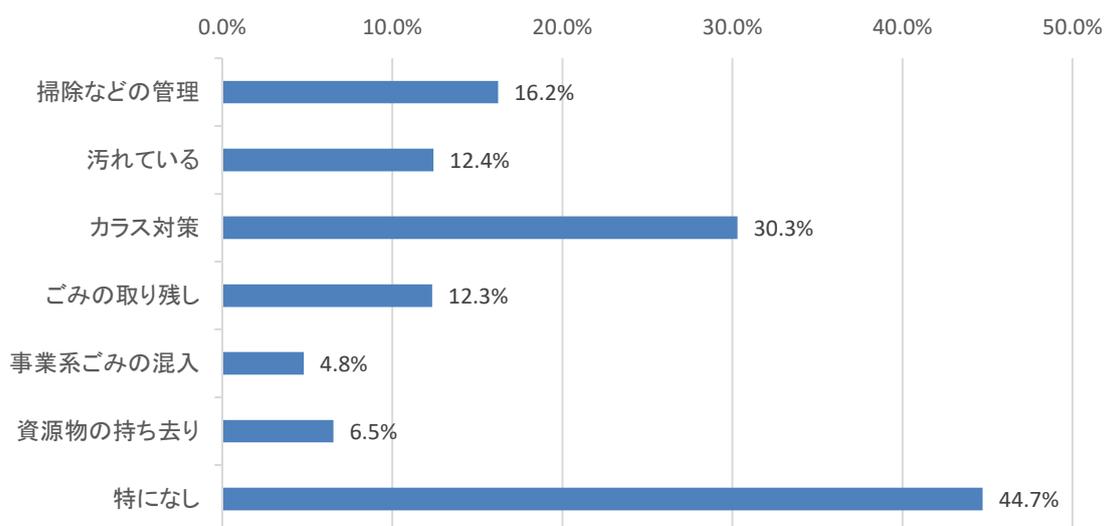


図19 「ごみの集積場所」に関してお困りのこと

「街の美化・安全」に関してお困りのことについては、「ポイ捨て」「歩きたばこ、受動喫煙」が約4割となりました。困っていることは「特になし」という回答が他の設問に比べて少なく、7割以上の方が何らかの問題意識を持っているという結果になりました。

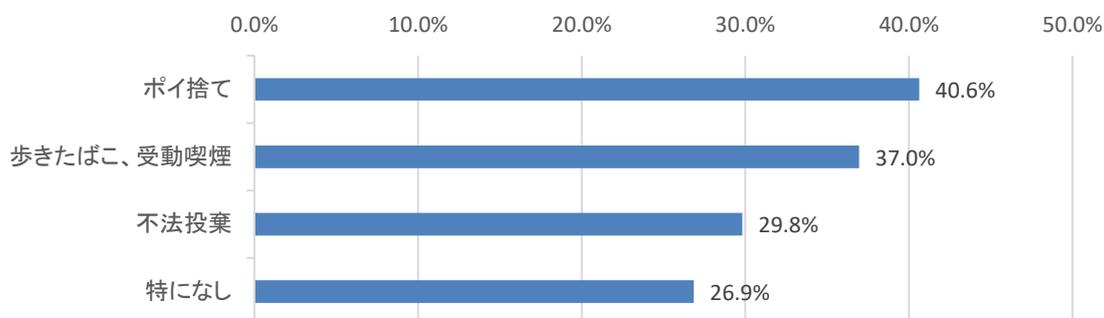


図20 「街の美化・安全」に関してお困りのこと

市民の皆様から資源循環局に寄せられる要望の内訳をみても、ごみのポイ捨てや屋外喫煙対策など、「街の美化」に関する内容が半数近くを占めている状況です。

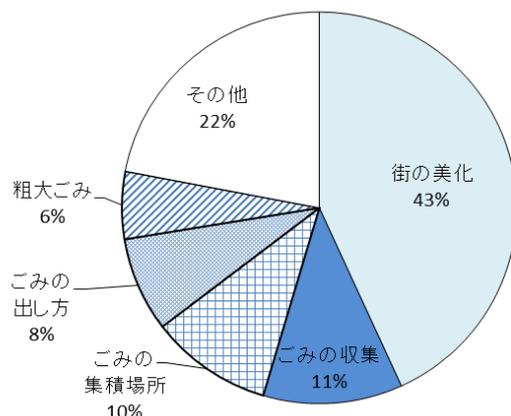


図21 資源循環局に寄せられた要望（2017年度）

ごみのポイ捨ては地域的美観を損ね、街のイメージにも関わります。また、受動喫煙に対する問題意識の高まりとともに、国や他の自治体でも喫煙対策を見直す動きがあるなど、市民の皆様の関心が高いテーマのひとつです。

これまでは、街の美化や安全の観点からポイ捨て・歩行喫煙対策を進めてきましたが、市民の皆様のニーズをふまえ、今後の展開を検討していく必要があります。

一方、市政全体でみると、2017年度の横浜市民意識調査では、「地震などの災害対策」「高齢者福祉」「高齢者や障がい者が移動しやすい街づくり」の順に要望が多い結果となっています。

表10 市政への要望

順位		割合
1 (7年連続)	地震などの災害対策	30.7%
2 (3年連続)	高齢者福祉	27.6%
3 (2年連続)	高齢者や障がい者が移動しやすい街づくり	27.5%

(出典：29年度横浜市民意識調査)

災害対策は、災害時に発生する廃棄物の処理やトイレ対策、高齢者福祉は、ごみ出しが困難な方への支援など、廃棄物行政にも関わるテーマであり、こうしたニーズをふまえ、取組を進めていくことが重要です。

7 総括

(1) 数値目標に対する評価

ア ごみと資源の総量

「ごみと資源の総量の削減」は、市民・事業者の皆様のご協力により、第2期推進計画の目標である、5%以上削減（2009年度比）を達成しました。

引き続き、2025年度の最終目標の達成に向けて、家庭・地域での生ごみ堆肥化の取組、事業者によるごみ減量の取組、さらなる分別・リサイクルの取組などを進め、リデュースをはじめとした3Rの取組の輪を広げていく必要があります。

特に、燃やすごみに含まれる食品ロスの削減は、今後のごみ量削減において最も重要な課題です。市民・事業者の皆様に、削減に向けた具体的な取組を実践していただけるよう、意識や行動の変化につながるプロモーションや広報を行っていく必要があります。

また、取組の必要性や成果を分かりやすく伝えられるよう、食品ロスの発生量を定期的に調査し、市民・事業者の皆様と共有していくことも重要です。

イ ごみ処理に伴い排出される温室効果ガス

「ごみ処理に伴い排出される温室効果ガス」は、第2期推進計画において、25%以上削減（2009年度比）を目標としていましたが、基準年度（2009年度）よりも多い排出量となりました。温暖化対策が喫緊の課題となっている中、廃棄物分野においても率先して削減に取り組んでいくことが求められています。これまでは、3Rの取組を中心に進めてきましたが、今後は、ごみ処理施設におけるエネルギー使用や、焼却工場におけるごみ発電など、廃棄物処理事業全体での削減を進めていく必要があります。

具体的には、焼却工場における発電量の増加や未利用エネルギーの活用など、創エネの取組を進めるとともに、照明のLED化や高効率設備の導入など、省エネを進めることにより、温室効果ガス排出量の削減につなげていくことが重要です。

あわせて、ごみの焼却に伴い排出される温室効果ガスは、主にプラスチック類の焼却に起因していることから、引き続き、プラスチック類の分別の徹底に向けた取組を進めていくことが必要です。

(2) 施策に対する評価

第2期推進計画の施策については、概ね計画通りに事業の進捗が図られました。今後も、3R行動を推進するとともに、ごみ処理の安心と安全・安定を確保していくため、各施策を進めていく必要があります。

一方で、基本計画の策定から8年が経過しており、市民の皆様のニーズや廃棄物行政を取り巻く状況も変化しています。今後は、こうした変化をふまえた施策展開を進めていくことが重要です。

ア 市民の皆様のニーズをふまえた取組

市民の皆様から寄せられる要望としては、「街の美化」に関するものが多くを占めています。市民の皆様が地域で安心して暮らすために、そして、ラグビーワールドカップ™、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を控え、来街者へ向けたおもてなしとしても、清潔できれいなまちづくりは重要な取組です。地域での美化活動、屋外喫煙対策、公衆トイレの改修などを一体として進めていく必要があります。

また、「災害対策」「高齢者福祉」として、大規模災害時に発生する災害廃棄物の迅速な処理に向けた備えや、ごみ出しが困難な方へのきめ細かな支援なども重要です。

イ 廃棄物行政を取り巻く状況の変化をふまえた取組

本市の人口は、2019年をピークに減少に転じるとともに、2025年には高齢化率が26%まで上昇することが予想されています。高齢化の進展とともに、地域活動の担い手が減少し、地域コミュニティの希薄化につながる恐れもあります。

さらに、ごみ処理施設も老朽化が進んでいます。これまでは、適切な維持管理・修繕の実施により安定稼働を確保してきましたが、将来的には再整備が必要な時期を迎えることとなります。

こうした状況をふまえ、将来にわたって安全で安定的なごみ処理を継続できるよう、ごみ処理体制の検討を行っていく必要があります。

また、2015年の国連サミットでは、2030年を期限とする持続可能な開発のための目標（SDGs）が採択されました。SDGsの17のゴールのうち、少なくとも12のゴールが環境分野に関係するとされており、廃棄物分野にも関わる重要なテーマです。SDGsでは、社会・経済・そして環境に関する様々な課題を統合的に解決することを目指しており、こうしたアプローチは、今後の3R夢プランの取組にも反映させていくべきものです。



横浜市資源循環局

横浜市中区港町 1 - 1

電話 045 (671) 2503

FAX 045 (641) 1807

E-mail sj-seisaku@city.yokohama.jp